

公益財団法人 吉田秀雄記念事業財団

平成30年度(第52次)研究助成 募集要綱

1. 研究助成の目的

“広告・広報・メディアを中心とするマーケティング及びコミュニケーション等”に関する研究助成を通じてその理論・技術及び知識・情報の普及・発展を図り、もって学術・文化・経済の持続的発展及び一般消費者の利益の増進に資することを目的とする。

2. 助成対象者・助成金額・助成件数

“広告・広報・メディアを中心とするマーケティング及びコミュニケーション等”に関連する研究に携わる研究者で、助成を受ける期間中、大学に所属する者。

ただし次に掲げる研究者は対象外とする。

- 過去10年間(2008年～2017年)に、〔常勤研究者の部〕において単独で、あるいは代表研究者・共同研究者として、3回以上助成を受けている者(継続研究は1回の助成とみなす)。
※〔大学院生の部〕から〔常勤研究者の部〕へ異動した場合は、〔大学院生の部〕の回数は含まない。
- 現在および前年度に単独で、あるいは代表研究者・共同研究者として当財団の助成を受けている者。

代表研究者および共同研究者は次の者を言う。

代表研究者 本研究の遂行およびその費用の管理に関し全ての責任を負う者であって、助成を受ける期間中、大学に所属する者。

共同研究者 代表研究者とともに本研究の遂行に責任を負い、代表研究者からの委託により研究費を使用できる者。

(1) 常勤研究者の部

[対象者] : 大学に在職する助教以上の常勤研究者(個人またはグループ研究)

[助成金額] : 単年研究300万円以内/件、継続研究400万円以内/件

[件数] : 10件程度

○ グループ研究の場合は、代表研究者が大学在職の常勤研究者であれば、共同研究者はこの限りではない。

(2) 大学院生の部

[対象者] : 博士後期課程に在籍する大学院生(個人またはグループ研究)

[助成金額] : 単年研究50万円以内/件、継続研究60万円以内/件

[件数] : 10件程度

○ 大学院生は指導教官(教員)の推薦書を必ず添付すること。

3. 研究課題 (常勤研究者の部、大学院生の部共通)

(1) 自由課題 (上記分野に関する研究課題を自由に設定)

(2) 指定課題 (詳細は別紙参照)

- 1) 消費者との効果的なコミュニケーションを行う方法に関する研究
- 2) 広告・コミュニケーション研究やマーケティング研究の新たな方法論の開発につながる他領域における関連研究
- 3) 企業・組織のグローバル展開におけるコミュニケーション研究

4. 研究期間（常勤研究者の部、大学院生の部共通）

- (1) 単年研究 … 1ヵ年以内(平成30年4月1日～平成31年3月10日)
 (2) 継続研究 … 2ヵ年以内(平成30年4月1日～平成32年3月10日)

5. 助成金の使途

研究に必要な資料費、調査費、消耗品費、研究補助者などの人件費、謝礼などに充当される支出とする。なお、人件費の支出については、会計報告時に出勤簿を提出すること。

- パソコン・プリンター・カメラなどの機器(耐久財)、パソコン分析ソフト(SPSS)などの購入は原則として交付対象外とする。ただし研究の性格上、必須と認められる場合はこの限りではない。
- 交通費・出張旅費・宿泊費は、その合計額について助成金総額の4分の1を限度とする。
- 学会関連費(参加費・交通費等)および成果発表費(投稿料等)は交付金の対象外とする。
- 調査やプログラム開発等を外部発注する場合は、見積書を申込書に添付すること。ただし調査の外部発注は調査実施費用のみとし、分析費・レポート費は交付金の対象外とする。
- 同一研究課題における他の助成金(科学研究費、その他民間助成金など)との併用は認めない。
- 所属大学への委任経理を希望で、間接経費が発生する場合は、助成金額の一部として計上するものとする。ただし助成金額の上限は変わらない。
- 継続研究で研究計画上、初年度と次年度で不均等な助成金の配分が必要となる場合は、2年間の助成総額の25～75%の範囲内で1年度分に配分できることとする。

(例) 常勤研究者の部：総額400万円(初年度100万円/次年度300万円)
 大学院生の部：総額 60万円(初年度45万円 / 次年度15万円)

6. オムニバス消費者調査

当財団では、毎年、オムニバス形式の標本調査(サンプル数約720名)を実施しています。

平成30年度の助成対象者は、この調査を一定の枠内でご利用になれますので、詳しくは申込書をご覧ください。

7. 選考方法・選考委員

次の13名の選考委員により慎重に選考の上、平成30年3月下旬開催の当財団理事会で決定する。

選考委員長	亀井昭宏	早稲田大学名誉教授	選考委員	清水 聡	慶應義塾大学教授
選考副委員長	仁科貞文	青山学院大学名誉教授	選考委員	田中 洋	中央大学大学院教授
選考委員	青木貞茂	法政大学教授	選考委員	疋田 聡	東洋大学名誉教授
選考委員	阿久津 聡	一橋大学大学院教授	選考委員	古川一郎	一橋大学大学院教授
選考委員	井上哲浩	慶應義塾大学大学院教授	選考委員	南 知恵子	神戸大学大学院教授
選考委員	岸 志津江	東京経済大学教授	選考委員	吉見俊哉	東京大学大学院教授
選考委員	嶋村和恵	早稲田大学教授			

8. 結果の発表

平成30年4月上旬に応募者あて個々に採否を通知する。

9. 助成研究の進捗状況報告など

研究期間中、当財団の指定する時期に進捗状況を来団のうえ報告すること。それを受けて翌半期の振込みを行う。継続研究の場合は、初年度終了時点で選考委員に対して経過報告を行い、次年度継続の承認を得るものとする。

10. 研究成果の報告

- (1) 研究成果本文 …………… 単年研究 4万字以上／英文の場合、8万characters以上
継続研究 5万字以上／英文の場合、10万characters以上 ※文字数は図表・参考文献を除く
- (2) 要旨 …………… 8,000字程度
- (3) 概要 …………… ① 当財団広報誌『アド・スタディーズ』掲載用 1,300字程度
② 「アドミュージアム東京」ライブラリー蔵書検索用 2,000字程度

(4) 助成金の使途明細(領収書を添付)

(5) 上記(1)～(3)のデジタルデータ

以上5点を研究期間内に日本語または英語で提出すること。

- 指定期日までに提出されない場合は、助成金の返還を求められることがある。
- 上記報告書類の提出前には原則として研究成果を一般に発表しないこと。
- 報告書類提出後に発表する場合には、この研究が吉田秀雄記念事業財団の助成を受けた旨を明記すること。
- (1)の研究結果本文は論文形式によるものとするが、その提出は本成果の学術誌への投稿を妨げない。
- (1)にかかわらず選考委員会が認めるときは、研究成果の文字数や体裁はこの限りではない。

11. 応募手続

- (1) 応募方法 …………… 申込書に必要な事項を記入のうえ、財団宛て郵送またはeメールにて送付のこと。
- eメールによる申し込みの場合は、捺印済みの申込書No.1(p1)および推薦状(大学院生のみ)を別途郵送すること。
 - 調査やプログラム開発等を外部発注する際の見積書については、申込書とともに応募期間内に提出すること。
- (2) 応募期間 …………… 平成29年12月1日(金)～平成30年1月10日(水)(必着)
- (3) 応募先・問合せ …… 公益財団法人 吉田秀雄記念事業財団
eメールによる応募先: rga2018@yhmf.jp
〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-17 電通銀座ビル4F
TEL (03)3575-1384 / FAX (03)5568-4528

12. 「助成研究吉田秀雄賞」の授与

選考委員会の審査により、優れた研究成果には以下の「助成研究吉田秀雄賞」を授与する。

- (常勤研究者の部) 吉田秀雄賞：賞状・副賞100万円、準吉田秀雄賞：賞状・副賞50万円、奨励賞：賞状・副賞10万円
(大学院生の部) 吉田秀雄賞：賞状・副賞 30万円、準吉田秀雄賞：賞状・副賞20万円、奨励賞：賞状・副賞10万円

〈応募にあたっての注意事項〉

- (1) 特定企業・団体の営利に資するような研究は、助成の対象外とする。
- (2) 応募は、単独、代表者・共同研究者にかかわらず1名につき1件に限る。
- (3) 審査は申請者名を伏せて行うため、個人情報を入力するNo.1(p1)を除き、申込書に申請者(代表研究者)の氏名を記さないこと。ただし共同研究者はこの限りではない。
- (4) 申請者あるいは共同研究者が所属する企業・団体に調査等業務を発注する場合には、見積書の他にその理由と必要性を申込書に明記すること。
- (5) 申込書の記載に不備や虚偽があった場合は、失格となる場合がある。